○九州地方整備局告示第四十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

九州地方整備局長　増田　博行

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
福岡市東区下原一丁目一〇三四番一から同市博多区榎田一丁目一番三まで	前	A　二〇・〇〇～九四・五〇メートル B　二四・五〇～一五〇・六五　一三・九九三キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　二〇・〇〇～九四・五〇メートル B　二〇・〇〇～二四・五〇～一三八・八〇　一三・九九三キロメートル 九・一七〇	

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

○九州地方整備局告示第四十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

九州地方整備局長　増田　博行

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三号	福岡市東区下原一丁目一〇三四番一から同市東区水谷二丁目二八五番一九まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

供用開始の期日　平成三十年三月十七日

○北海道開発局告示第三十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　和泉　晶裕

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
北海道上川郡新得町字新内国有林十勝森林計画区十勝西部森林管理署東大雪支署二〇五一林班い小班地内	前	一〇四・三〇～三〇二・二〇メートル 〇・〇四六キロメートル	
	後	一〇四・三〇～二八六・九五メートル 〇・〇四六キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

○北海道開発局告示第三十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　和泉　晶裕

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百三十一号及び四百五十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
石狩市浜益区浜益五八四番一地内	前	二八・九八～三三・〇三メートル 〇・〇二二キロメートル	
	後	二八・九八～五三・六四メートル 〇・〇二二キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

○北海道開発局告示第三十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　和泉　晶裕

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百三十八号及び二百三十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
紋別市沼の上一七八番から同市小向七九番三まで	前	A　九・五〇～一二四・三〇メートル B・C・D　一四・七〇～一四九・八六　七・二一一キロメートル	上記A・B・C・D及びEは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　九・五〇～一二四・三〇　七・九九三 B・C・D　一四・七〇～一四九・八六　七・八九六	
	E	九・五〇～一二四・三〇　七・九九三 B・C・D　一四・七〇～一四九・八六　七・八九六	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

○北海道開発局告示第三十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　和泉　晶裕

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百三十二号及び二百三十四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
紋別市沼の上一七八番から同市小向七九番三まで	前	A　九・五〇～一二四・三〇メートル B・C・D　一四・七〇～一四九・八六　七・二一一キロメートル	上記A・B・C・D及びEは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　九・五〇～一二四・三〇　七・九九三 B・C・D・E　一四・七〇～一四九・八六　七・八九六	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部